

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

目次

担当課（室）

【告示】

○ 岡山県岡山国際交流センターの指定管理者の指定

○ 犬養木堂記念館の指定管理者の指定

○ 岡崎嘉平太記念館の指定管理者の指定

○ 岡山武道館の指定管理者の指定

○ 岡山県津山総合体育館等の指定管理者の指定

○ 岡山県美作ラグビー・サッカー場の指定管理者の指定

○ 岡山県備前テニスセンターの指定管理者の指定

○ 岡山県津山陸上競技場の指定管理者の指定

○ 岡山県テクノサポート岡山の指定管理者の指定

○ 岡山県立青少年農林文化センター三徳園の指定管理者の指定

○ 岡山県立森林公園の指定管理者の指定
保安林の指定予定

○ 総合グラウンド等の指定管理者の指定

国際課

文化振興課

スポーツ振興課

〃

〃

〃

産業振興課

農産課

林政課

治山課

都市計画課

○ 岡山県牛窓ヨットハーバーの指定管理者の指定

○ 県営住宅の指定管理者の指定
○ 決算の要領

【公告】

○ 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
第4期中期目標の公表

○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

○ 土地収用法に基づく立入りの許可

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

〃

○ 落札者等の決定

〃

○ 一般競争入札の実施

【人事委員会】

○ 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則

○ 会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則

○ 選考を任命権者に委任する職の範囲
（以上県例規集登載）

港湾課

住宅課

会計課

健康推進課

経営支援課

監理課

建築指導課

〃

用度課

警察本部会計課

総務企画課

人事委員会

〃

〃

<p>目次</p>	<p>【選挙管理委員会】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 政治団体の名称等の公表○ 政治団体の代表者等の異動○ 政治団体の解散 <p>【監査公表】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 令和三年度の監査の結果の公表 <p>【正誤】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 不在者投票を行うことができる施設の指 定の一部改正の正誤 <p>(県例規集登載)</p>
<p>担当課(室)</p>	<p>選挙管理委員会 " " " " 監査事務局 選挙管理委員会</p>
<p>目次</p>	
<p>担当課(室)</p>	

◎岡山県監査公表第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百九十九条第四項の規定により実施した令和三年年度の監査の結果に関する報告を、同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

令和三年十二月二十四日

岡山県監査委員	柳
岡山県監査委員	市村田
岡山県監査委員	浅間義
岡山県監査委員	飛山美保
	仁哲

1 監査の概要

(1) 監査等の種類 財務監査

(2) 監査の対象

① 監査対象年度 令和2年度

② 監査対象機関 137機関

(内 訳)

知事部局 34機関

諸局・企業会計 6機関

教育委員会 74機関

公安委員会 23機関

③ 監査実施機関 監査対象137機関のすべてについて監査を実施した。

(3) 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、適正で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めているか。

(4) 監査の実施内容

監査に当たっては、岡山県監査委員監査基準（令和2年3月27日岡山県監査公表第5号）に準拠し、次のとおり実施した。

① 事前調査

監査事務局職員が、あらかじめ監査実施機関に出向き、関係諸帳簿及び証拠書類を確認・照合するとともに、当該機関の職員から説明を聴取して調書にまとめ、監査委員へ提出した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、出向いての調査を予定していた出先機関の一部を書面による調査に変更し、必要に応じて当該機関の職員から説明を聴取して調書にまとめ、監査委員へ提出した。

② 監査委員監査

ア 実地監査（52機関）

監査委員が、監査実施機関に出向き、①の調書の内容を踏まえ、当該機関の職員から説明を聴取するとともに、当該機関から提出された監査資料等及び監査調書に基づいて監査を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発令されていた状況に鑑み、東京事務所、大阪事務所の2機関についてはWeb会議システムを使用した対面による監査を行った。

イ 書面監査（85機関）

監査委員が、①の調書の内容を踏まえ、監査実施機関から提出された監査資料等及び監査調書に基づいて監査を行った。

2 監査の結果

上記により監査した限りにおいて、監査の対象となった事務がおおむね法令に適合し、適正で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めていることを確認した。

(1) 総括的事項

① 監査を実施した137機関のうち、20機関について42件の改善を要すると認められる事案（指摘事項）があった。これは、前年度の27機関・45件に比べ、機関数、

令和3年12月24日 岡山県公報 第12356号

件数ともに減少している。

- ② 指摘事項のうち収入未済額に係る25件に関しては、14件について未収額が減少しているものの、10件については未収額が増加、1件については増減がなかった。また、未収額が減少したもの及び増減がなかったものについても、なお多額の未収額が残っている。
- ③ 収入未済以外の指摘事項に関しては、岡山県財務規則その他の財務・会計に関する諸規程に反すると認められるもの、また、このような事務処理の誤りの結果、対外的に影響が生じていると認められるものがあった。
- ④ 指摘事項に至らないが、書類の整備や物品の管理手続等に問題があり、是正すべきと認められるもの（注意・指導事項）は63機関で314件あり、前年度の64機関・332件に比べ、機関数、件数ともに減少している。

監査実施機関	監査年月日	指摘事項	区分		
			実地	書面	
知事局	知事直轄・総合政策局・総務部	令和3年10月21日	—	○	
	消防学校	令和3年8月2日	—	○	
	東京事務所	令和3年8月24日	—	○ (Web)	
	県立記録資料館	令和3年8月27日	—	○	
	県民生活部	令和3年11月8日	有	○	
	岡南飛行場管理事務所	令和3年7月29日	—	○	
	岡山空港管理事務所	令和3年8月3日	—	○	
	消費生活センター	令和3年8月27日	—	○	
	男女共同参画推進センター	令和3年8月20日	—	○	
	環境文化部	令和3年11月9日	—	○	
	環境保健センター	令和3年8月5日	—	○	

令和3年12月24日 岡山県公報 第12356号

	県立美術館	令和3年8月25日	—	○	
	保健福祉部	令和3年11月5日	有	○	
	福祉相談センター（中央児童相談所を含む。）	令和3年8月20日	有	○	
	倉敷児童相談所	令和3年8月5日	—	○	
	津山児童相談所	令和3年8月18日	有	○	
	県立成徳学校	令和3年8月16日	有	○	
	健康の森学園	令和3年6月16日	—		○
	産業労働部	令和3年11月5日	有	○	
	大阪事務所	令和3年8月17日	—	○ (Web)	
	工業技術センター	令和3年8月3日	有	○	
	南部高等技術専門校	令和3年8月6日	—	○	
	北部高等技術専門校	令和3年8月30日	—	○	
	北部高等技術専門校美作校	令和3年8月30日	—	○	
	農林水産部	令和3年10月29日	—	○	
	農林水産総合センター	令和3年8月31日	有	○	
	県営食肉地方卸売市場	令和3年9月30日	—	○	
	土木部	令和3年11月9日	有	○	
	後樂園事務所	令和3年8月16日	—	○	

令和3年12月24日 岡山県公報 第12356号

	出納局	令和3年10月27日	—	○	
	備前県民局(東備地域事務所を含む。)	令和3年10月18日	有	○	
	備中県民局(井笠, 高梁, 新見地域事務所を含む。)	令和3年10月14日	有	○	
	水島港湾事務所		—	○	
	美作県民局(真庭, 勝英地域事務所を含む。)	令和3年10月6日	有	○	
諸 局 等	議会事務局	令和3年11月4日	有	○	
	人事委員会事務局	令和3年11月10日	—	○	
	労働委員会事務局	令和3年11月4日	—	○	
	監査事務局	令和3年10月27日	—	○	
	企業局	令和3年7月15日	有	○	
	土木部都市局(流域下水道事業会計)	令和3年7月15日	—	○	
教 育 委 員 会	教育庁	令和3年10月29日	有	○	
	岡山教育事務所	令和3年7月13日	—		○
	津山教育事務所	令和3年8月2日	—		○
	総合教育センター	令和3年6月15日	—		○
	生涯学習センター	令和3年6月15日	—		○
	県立図書館	令和3年6月16日	—		○

令和3年12月24日 岡山県公報 第12356号

県立博物館	令和3年7月28日	—		○
古代吉備文化財センター	令和3年8月18日	—		○
岡山朝日高等学校	令和3年7月28日	—		○
岡山操山高等学校（中学校を含む。）	令和3年8月4日	—		○
岡山芳泉高等学校	令和3年7月14日	—		○
岡山一宮高等学校	令和3年7月26日	—		○
岡山城東高等学校	令和3年8月11日	—		○
西大寺高等学校	令和3年7月9日	—		○
瀬戸高等学校	令和3年7月28日	—		○
高松農業高等学校	令和3年7月28日	—		○
興陽高等学校	令和3年6月17日	—		○
瀬戸南高等学校	令和3年7月9日	—		○
岡山工業高等学校	令和3年7月13日	—		○
東岡山工業高等学校	令和3年7月29日	—		○
岡山東商業高等学校	令和3年6月16日	—		○
岡山南高等学校	令和3年7月29日	—		○
岡山御津高等学校	令和3年6月11日	—		○
倉敷青陵高等学校	令和3年8月10日	有		○

令和3年12月24日 岡山県公報 第12356号

倉敷天城高等学校（中学校を含む。）	令和3年7月9日	—		○
倉敷南高等学校	令和3年7月9日	—		○
倉敷古城池高等学校	令和3年7月28日	—		○
倉敷中央高等学校	令和3年7月29日	—		○
玉島高等学校	令和3年7月27日	—	○	
倉敷鷺羽高等学校	令和3年6月28日	—		○
倉敷工業高等学校	令和3年7月28日	—		○
水島工業高等学校	令和3年7月14日	—		○
倉敷商業高等学校	令和3年7月28日	—		○
玉島商業高等学校	令和3年6月24日	—		○
津山高等学校（中学校を含む。）	令和3年7月30日	—	○	
津山東高等学校	令和3年8月18日	—		○
津山工業高等学校	令和3年7月26日	—		○
津山商業高等学校	令和3年7月9日	—		○
玉野高等学校	令和3年7月28日	—		○
玉野光南高等学校	令和3年8月19日	—		○
笠岡高等学校	令和3年7月28日	—		○
笠岡工業高等学校	令和3年6月14日	—		○

令和3年12月24日 岡山県公報 第12356号

笠岡商業高等学校	令和3年7月26日	—		○
井原高等学校	令和3年7月28日	—		○
総社高等学校	令和3年6月10日	—		○
総社南高等学校	令和3年6月28日	—		○
高梁高等学校	令和3年8月26日	有		○
高梁城南高等学校	令和3年6月22日	—		○
新見高等学校	令和3年6月24日	有		○
備前緑陽高等学校	令和3年7月9日	—		○
邑久高等学校	令和3年7月26日	—	○	
勝山高等学校	令和3年7月29日	—		○
真庭高等学校	令和3年8月18日	—	○	
林野高等学校	令和3年7月30日	—	○	
鴨方高等学校	令和3年7月26日	—		○
和気閑谷高等学校	令和3年7月13日	—		○
矢掛高等学校	令和3年6月7日	—		○
勝間田高等学校	令和3年8月4日	—		○
烏城高等学校	令和3年7月28日	—		○
岡山大安寺中等教育学校	令和3年8月10日	—		○
岡山盲学校	令和3年6月24日	—		○

令和3年12月24日 岡山県公報 第12356号

	岡山聾学校	令和3年6月14日	—		○
	岡山支援学校	令和3年7月29日	—		○
	岡山西支援学校	令和3年6月15日	—		○
	岡山東支援学校	令和3年7月26日	—		○
	岡山南支援学校	令和3年7月9日	—		○
	岡山瀬戸高等支援学校	令和3年7月13日	—		○
	倉敷まきび支援学校	令和3年6月15日	—		○
	倉敷琴浦高等支援学校	令和3年8月10日	—		○
	西備支援学校	令和3年7月28日	—		○
	健康の森学園支援学校	令和3年6月16日	—		○
	東備支援学校	令和3年8月2日	—	○	
	早島支援学校	令和3年6月28日	—		○
	誕生寺支援学校	令和3年6月16日	—		○
公安委員会	警察本部	令和3年11月8日	有	○	
	岡山中央警察署	令和3年7月13日	—		○
	岡山東警察署	令和3年7月14日	—		○
	岡山西警察署	令和3年8月11日	—		○
	岡山南警察署	令和3年7月29日	—	○	
	岡山北警察署	令和3年7月27日	—	○	

赤磐警察署	令和3年8月2日	—		○
備前警察署	令和3年7月21日	—		○
瀬戸内警察署	令和3年7月26日	—	○	
玉野警察署	令和3年7月26日	—		○
児島警察署	令和3年9月2日	有		○
倉敷警察署	令和3年8月6日	—	○	
水島警察署	令和3年7月9日	—		○
玉島警察署	令和3年7月13日	—		○
笠岡警察署	令和3年7月14日	—		○
井原警察署	令和3年7月19日	—	○	
総社警察署	令和3年8月2日	—		○
高梁警察署	令和3年8月2日	—		○
新見警察署	令和3年8月2日	—		○
真庭警察署	令和3年7月12日	—		○
津山警察署	令和3年8月2日	—		○
美作警察署	令和3年8月18日	—		○
美咲警察署	令和3年8月2日	—		○

(2) 個別の事項（指摘事項）

○ 知事部局

① 県民生活部

ア 本庁

- ・雑入（自立促進資金貸付金償還金）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

雑入（自立促進資金貸付金償還金）収入未済状況

令和元年度末	15,093,217円
令和2年度末	14,203,547円
比較増減	△889,670円

② 保健福祉部

ア 本庁

- ・収入未済額について、雑入（看護学生奨学資金貸付金返還金）及び母子父子寡婦福祉資金貸付金については総額は減少しているものの、雑入（児童扶養手当返納金）については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

雑入（看護学生奨学資金貸付金返還金）収入未済状況

令和元年度末	3,599,400円
令和2年度末	1,403,000円
比較増減	△2,196,400円

雑入（児童扶養手当返納金）収入未済状況

令和元年度末	1,471,220円
令和2年度末	1,935,740円
比較増減	464,520円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

令和元年度末	6,659,115円
令和2年度末	6,371,550円

比較増減	△287,565円
------	-----------

イ 福祉相談センター

- ・収入未済額について、児童保護弁償金に係る延滞金については総額は減少しているものの、児童保護弁償金については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

令和元年度末	3,786,440円
令和2年度末	4,285,460円
比較増減	499,020円

児童保護弁償金に係る延滞金収入未済状況

令和元年度末	1,476,000円
令和2年度末	1,310,600円
比較増減	△165,400円

ウ 津山児童相談所

- ・児童保護弁償金の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

令和元年度末	9,825,080円
令和2年度末	9,312,950円
比較増減	△512,130円

エ 県立成徳学校

- ・前年度の注意・指導事項のうち、調定額の算出基礎又は算出金額が適正でな

いものについて、本年度の監査においても、行政財産の使用許可（職員駐車場）に係る使用料の算出に当たり、徴収対象外である職員について、徴収し収入していたものが認められた。

③ 産業労働部

ア 本庁

- ・中小企業支援資金貸付金の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

中小企業支援資金貸付金収入未済状況

令和元年度末	469,585,362円
令和2年度末	456,828,726円
比較増減	△12,756,636円

イ 工業技術センター

- ・消耗品に係る支出について、支出負担行為決議書兼支出命令書の入力内容に誤りがあり、正しく入力し直したが、誤りの伝票の取消処理が漏れていたため、二重払となったものが認められた。
- ・前年度の注意・指導事項のうち、支出の積算基礎又は算出金額が適正でないものについて、本年度の監査においても、短時間勤務会計年度任用職員の報酬に係る支出について、旅費（通勤費用）は別途支給しているが、報酬に旅費を含めた額で支給したため、旅費が二重払になったものが認められた。

④ 農林水産部

ア 農林水産総合センター

- ・同一の修繕事業について、二重払をしたものが認められた。
- ・生物科学研究所内で使用していた県有重要物品である「リアルタイムPCR解析システム」1台の亡失が認められた。

⑤ 土木部

ア 本庁

- ・土木使用料（住宅使用料）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

土木使用料（住宅使用料）収入未済状況

令和元年度末	48,160,490円
令和2年度末	46,101,831円
比較増減	△2,058,659円

⑥ 備前県民局

ア 本局

- ・収入未済額について、母子父子寡婦福祉資金貸付金及び農業改良資金貸付金については総額は減少しているものの、県税（滞納繰越分）、県税関係諸収入（延滞金、加算金）及び雑入（生活保護費返還金・徴収金外）については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

県税（滞納繰越分）収入未済状況

令和元年度末	679,875,307円
令和2年度末	696,612,021円
比較増減	16,736,714円

県税関係諸収入（延滞金、加算金）収入未済状況

令和元年度末	79,212,771円
令和2年度末	81,746,690円
比較増減	2,533,919円

雑入（生活保護費返還金・徴収金外）収入未済状況

令和元年度末	3,631,632円
令和2年度末	3,729,273円
比較増減	97,641円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

令和元年度末	9,709,760円
令和2年度末	9,520,032円
比較増減	△189,728円

農業改良資金貸付金収入未済状況

令和元年度末	26,664,762円
令和2年度末	25,034,762円
比較増減	△1,630,000円

- ・前年度の注意・指導事項のうち、必要な契約書、請書のないもの又はその内容が適正でないものについて、本年度の監査においても、堤防監視業務の委託契約書について、契約解除の条件及び四半期ごとに支払うとされている委託料の額が記載されていないものが認められた。

⑦ 備中県民局

ア 本局

- ・収入未済額について、雑入（生活保護費返還金・徴収金）については総額は減少しているものの、雑入（霞橋側道橋放火に係る原因者負担金）については総額の増減はなく、母子父子寡婦福祉資金貸付金及び農業改良資金貸付金については増加している。いずれの項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

雑入（生活保護費返還金・徴収金）収入未済状況

令和元年度末	4,235,178円
令和2年度末	2,602,878円
比較増減	△1,632,300円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

令和元年度末	6,102,159円
令和2年度末	6,389,555円
比較増減	287,396円

農業改良資金貸付金収入未済状況

令和元年度末	6,097,907円
令和2年度末	6,108,226円
比較増減	10,319円

雑入（霞橋側道橋放火に係る原因者負担金）収入未済状況

令和元年度末	3,567,040円
令和2年度末	3,567,040円
比較増減	0円

イ 新見地域事務所

- 令和元年度の消耗品の支払について、正当債権者でない者に支出していたことが、令和2年度に正当債権者からの申し出により判明したものが認められた。

⑧ 美作県民局

ア 本局

- 収入未済額について、雑入（スラッジ撤去処理処分費用）及び雑入（生活保護費返還金・徴収金外）については総額は減少しているものの、県税関係諸収入（延滞金、加算金）については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

雑入（スラッジ撤去処理処分費用）収入未済状況

令和元年度末	2,187,000円
--------	------------

令和2年度末	2,172,000円
比較増減	△15,000円

県税関係諸収入（延滞金，加算金）収入未済状況

令和元年度末	3,892,992円
令和2年度末	5,190,038円
比較増減	1,297,046円

雑入（生活保護費返還金・徴収金外）収入未済状況

令和元年度末	6,156,955円
令和2年度末	3,487,130円
比較増減	△2,669,825円

- ・落札決定後に応札者からの指摘により設計書に違算があることが判明し，落札決定を取り消したものが認められた。

イ 真庭地域事務所

- ・PHS及び携帯電話の公衆電話基地局の機器の稼働に要する電気料金について，年額により金額を定めている場合は，年度当初に調定し4月末日までに収入すべきところ，調定事務を怠り，翌々年度に2年分を収入処理しているものが認められた。
- ・雑入（ガードレール修繕に係る費用弁償）の収入未済額が新たに発生しており，改善が必要である。

雑入（ガードレール修繕に係る費用弁償）収入未済状況

令和元年度末	0円
令和2年度末	1,832,000円
比較増減	1,832,000円

ウ 勝英地域事務所

- ・コピー用紙代について、債権者の確認を怠り、誤って別の業者へ支払をし、支払を受けた業者からの連絡により判明したものが認められた。
- ・前年度の注意・指導事項のうち、支出関係で適正でないものについて、本年度の監査においても、特定鳥獣専門指導員の報酬について、支出予定額を超えて執行しているものが認められた。

○ 諸局等

① 議会事務局

- ・議会バス運行管理業務委託について、予定価格が県の規則で定める額を超えているにもかかわらず、随意契約をしているものが認められた。

② 企業局

- ・営業未収金（給水料金）の収入未済額について、総額が増加し、多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

営業未収金（給水料金）収入未済状況

令和元年度末	76,228,931円
令和2年度末	78,841,720円
比較増減	2,612,789円

○ 教育委員会

① 教育庁

- ・高等学校等奨学金貸付金の収入未済額について、総額は減少しているものなお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

高等学校等奨学金貸付金収入未済状況

令和元年度末	55,986,591円
令和2年度末	26,698,952円
比較増減	△29,287,639円

② 倉敷青陵高等学校

- ・生徒の保護者へ給付する災害共済給付金について、給付対象の生徒と同姓同名の、別の生徒の保護者へ誤って給付し、正当な受給者からの連絡により判明したものが認められた。

③ 高梁高等学校

- ・グラウンド法面改修工事について、進行管理を怠り、適切な事務処理が行えず、不適正な契約を締結しているものが認められた。

④ 新見高等学校

- ・生産物売払収入について、納入義務者への納入通知書の送付漏れのため、納期限後に収入しているものが認められた。

○ 公安委員会

① 警察本部

- ・諸収入（放置違反金等）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

諸収入（放置違反金等）収入未済状況

令和元年度末	3,945,300円
令和2年度末	2,264,300円
比較増減	△1,681,000円

- ・留置者の医療費について、債権者の確認を怠り、請求書記載の医療機関と同一名称の別の医療機関に支出しているものが認められた。

② 児島警察署

- ・物品の支払について、債権者でない業者に支払をしているものが認められた。

3 所見

(1) 財務事務の適正化について

前年度の監査の結果に対する意見において、適正かつ効率的な財務事務の執行を求めていたが、本年度の監査では、指摘事項、注意・指導事項とも該当機関数及び件数が減少しており、全体としては一定の改善が見られたところである。

しかしながら、指摘事項、注意・指導事項の件数自体は高い水準にあり、一部には件数が大幅に増加した機関もあるなど、依然として財務事務の適正な執行が徹底されていないものと見受けられる。

こうした状況の要因としては、それぞれの機関において定期監査の結果を踏まえた改善に向けての取組が全職員に十分に浸透しておらず、全庁的にも情報の共有が十分でないことが考えられる。本年度は、前年度から始まった会計年度任用職員に

関する事務処理の不備が見受けられたことから、担当職員が適切に事務処理をできるような仕組みやルールづくりについて、もう一段の工夫を加える必要がある。特にデジタル技術が進む中で、そうした技術の活用による知識の習得とともに事務の進行管理を適切に行うことのできるチェック方法の確立により指摘事項等が防止でき、大幅な改善につながると考えられる。

こうした監査結果の趣旨を全庁的に徹底し、財務事務の適正かつ効率的な執行に一層努められたい。

また、財産関係では、前年度よりも減少しているものの、公用車による交通事故での亡失損傷が引き続き多くの機関で発生しており、発生件数自体も高止まりしている。事故の原因についても、前年度と同様にバック時の接触事故等不注意による自損事故が多くを占めている上、原因が不明のものもあり、各機関での安全運転教育及び公用車の適正な管理に対する意識の徹底を図るとともに、全庁的に「県の保有する財産は県民が保有する財産である。」との再認識を持つ取組を行うことにより、より一層の事故の発生防止に努められたい。

なお、内部統制制度については、財務監査においても運用上の不備の報告漏れが見受けられたことなどから、職員に対し、内部統制の目的に対する意識の徹底と浸透を図るとともに、重要性に対する認識を高めることにより、主体的な取組を促進し、制度がより効果的に運用されるよう取り組まれたい。

(2) 収入未済の解消等について

税及び税外収入に係る収入未済の解消については、収入未済のある機関の大半で未収額が減少しており、新型コロナウイルス感染症に係る県税の徴収猶予の特例制度を考慮すれば、全体で1億を超える縮減が見られたところであり、多くの機関で債権回収の取組が成果を上げているものと認められる。しかしながら、なお多額の未収額があることから、県民負担の不公平感を払拭し、適正に財源を確保する観点に立って、法的手段等の活用による徹底した債権管理を行うとともに、個々の実情に応じたきめ細かな措置も適切に講じることにより、収入未済の早期解消に努められたい。

また、本年度の監査において、未収額が増加した機関もあることから、新たな未収金を発生させないよう適時適切な対応に努められたい。